

入園後に受けられる発達支援に関わる相談の御案内

園生活や家庭での心配ごとや困りごとはありませんか？ 上田市では専門職が、入園後のお子さんのための相談事業を行っています。

心配ごとや困りごとがある場合は、園を通して相談を申し込んでください。

全ての相談は、健康推進課・保育課・学校教育課で情報を共有して、お子さんの育ちをみんなで応援する体制を作っています。



❁巡回相談

相談員が園を巡回し、お子さんの様子を観察し、困りごとに対する対応方法などを一緒に考えます。実施したら、園を通して相談内容をご報告します。

<対象児>

・上田市の相談（OT 相談や PT 相談など）や教室（すまいる教室・親子教室たんぼなど）を利用後に入園したお子さん

・園生活や家庭での心配ごとや困りごとがあるお子さん など

<相談員>

発達相談センターの専門職（理学療法士・作業療法士・心理士・保健師など）

<頻度> 年に2～3 回程度

<心配ごとや困りごとの例>

●身体面

歩き始めが遅い、転びやすい、O 脚がある など

●対人面・精神面

ことばが遅いまたは不明瞭、集団活動が苦手、かんしゃくが強い、人見知りや場所見知りが強い、友達とのトラブルが多い、落ち着きがない、小学校生活が不安（生活面や学習面） など

❁発達相談

相談員が日程を決めて園に出向き、お子さんの園生活の様子などを観察後、保護者と園の先生と一緒に相談する時間を持ちます。

※相談には、保護者の方の同席をお願いしています。

<対象児> 園生活や家庭での心配ごとや困りごとがあるお子さん

<相談員> 発達相談センターの専門職（心理士など）

<場 所> 通っている園

❁就学相談

相談員が園に出向き、お子さんの園生活の様子を観察後、保護者と園の先生と一緒に、小学校での学びの場などについての情報提供や相談をします。

※相談には、保護者の方の同席をお願いしています。

<対象児> 年中児以上で就学に向けて、心配ごとや困りごとがあるお子さん

<相談員> 教育相談所の指導主事

<場 所> 通っている園